

【保護者の方へ】

予防接種の前に必ずお読みください

BCG予防接種 説明文

BCGワクチンの接種を実施するにあたって、接種を受けるお子さんの健康状態をよく把握する必要があります。予防接種の前に必ずこの説明文をお読みになり、「BCG予防接種予診票」にご記入の上、医師の診察を受けてください。

* 予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、お子さんの予防接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

1 結核について

結核菌の感染で起こります。我が国の結核患者はかなり減少し、令和6(2024)年の結核罹患率(人口10万対)は結核低まん延国の水準とされている10.0以下の8.1となりましたが、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力(免疫)は、お母さんからお腹の中でもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する抵抗力(免疫)が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

2 BCGワクチンと効果について

BCGは牛型結核菌を弱毒化してつくったワクチンです。髄膜炎や粟粒結核などの重症になりやすい乳幼児期の結核を防ぐ効果が確認されているので、生後1歳までに受けることになっています。

BCGの接種方法は、管針法といってスタンプ方式で、上腕の2か所に押しつけて接種します。それ以外の場所に接種するとケロイドなどの副反応が出る可能性が高くなるので、絶対に避けなければなりません。接種したところは、日陰で乾燥させてください。10分程度で乾きます。

3 接種時期について

対象年齢	標準的な接種時期	回数
生後12か月未満	生後5か月～8か月になるまで	1回

4 接種後の経過と副反応について

接種後10日頃に接種局所に赤いポツポツができ、一部に小さいうみができる(化膿する)ことがあります。この反応は、接種後約4週間頃に最も強くなりますが、その後はかさぶたができて接種後3か月までには治り、小さな傷あとが残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG接種により抵抗力(免疫)がついた証拠です。自然に治るので、包帯をしたり、バンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔に保ってください。ただし、接種後3か月を過ぎても接種のあとがジクジクしているようなときは医師に相談してください。

副反応としては、接種した側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常、放置して様子を見てかまいませんが、ときにただれたり、大変大きく腫れたり、まれに化膿して自然にやぶれてうみが出る場合があります。このようなときは医師に相談してください。医療機関から副反応の疑い例(有害事象)として報告されたうちの重篤症例(報告者が重篤として判断するもの)の発生頻度は、0.0026%です。(平成25(2013)年4月1日～令和7(2025)年9月30日までの数値。)

(裏面に続く)

5 コッホ現象について

お子さんが接種前に結核菌に感染している場合、接種後 10 日以内に“コッホ現象”(接種局所の発赤・腫脹(はれ)及び接種局所の化膿)が現れ、通常 2 週間から 4 週間後に発赤や腫脹がおさまり、癒痕化し(あとが残り)治癒する一連の反応)が起こることがあります。コッホ現象と思われる反応がお子さんにみられた場合は、すみやかに江別市保健センターに相談あるいは、接種を受けた医療機関を受診してください。この場合、お子さんに結核をうつした可能性のある家族など身近な人も医療機関でのチェックが必要になります。

6 予防接種を受けることができない方

- (1)明らかに発熱(通常 37.5℃以上をいいます)している方
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3)このワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方
「アナフィラキシー」とは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。
- (4)外傷などによるケロイドが認められる場合
- (5)その他、かかりつけ医師が予防接種を行うことが不適當な状態と判断した場合

7 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

- (1)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- (2)過去に予防接種で、接種後 2 日以内に発熱・発疹・じんましん等アレルギーと思われる異常がみられた方
- (3)過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方
けいれんの起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけ医と事前に相談しましょう。
- (4)過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- (5)ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあるため、これらにアレルギーがあるといわれたことがある方
- (6)家族に結核患者がいて、長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのある方

8 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1)予防接種を受けた後 30 分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- (2)接種後、生ワクチンでは 4 週間は副反応の出現に注意しましょう。また、接種局所の異常反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- (3)接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが接種部位をこすことはやめましょう。
- (4)接種当日は、激しい運動は避けましょう。

9 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、江別市保健センターへご相談ください。

お問い合わせ先:江別市保健センター TEL011-385-5252